

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 21.4.28 第 171 回国会第 7 号

4 月 28 日（火）第 7 回の委員会が開かれました。

1 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

- ・ 浜田防衛大臣、宮澤内閣府副大臣、北村防衛副大臣、宮崎内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 赤嶺政賢君（共産）及び照屋寛徳君（社民）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、国民、西村真悟君（無） 反対 - 共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

山口 壯君（民主）

- ・ 今回の改正によって防衛大臣補佐官を新設する目的は何か。また、既に訓令によって設置されている防衛会議を法律上新設することの意義は何か。
- ・ 防衛省における内部部局（内局）の存続の是非について、浜田防衛大臣はどのように考えているか。
- ・ 4 月 4 日に、実際には発射されていなかったミサイルが北朝鮮により発射されたとの防衛省が誤報した事案について、発射されたとの判断を行ったのは誰か、また、それが誤りであると判断したのは誰か。

神風 英男君（民主）

- ・ 浜田防衛大臣は、新設される防衛大臣補佐官にどのような人材を任用することを考えているのか。
- ・ 非常勤の防衛大臣補佐官には、どの程度の勤務日数を想定しているのか。また、非常勤の防衛大臣補佐官に対する守秘義務の実効性をどのようにして担保するのか。
- ・ 北朝鮮がミサイル発射の具体的日時を米露中に事前告知したと報道され、また、韓国にも米国を通じて伝達されたとされていることについて、我が国については、4 月 6 日の記者会見において、防衛事務次官が米国経由等も含めて情報を受けていないと述べているが、事実関係はどのようになっているのか。

松本 剛明君（民主）

- ・ 防衛省における法案提出等の重要事項の決定については、大臣、副大臣、大臣政務官が、今回新設されることとなる防衛会議に出席の上、討議し、最終決定すべきとの意見について、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 本法律案で新設される防衛大臣補佐官と「国家公務員法等の一部を改正する法律案」で各省庁への設置が規定さ

れている「政務スタッフ」は、役割が重複する可能性はないのか。

- ・ 海賊船であるという合理的な疑いを持つ船舶に警告射撃を行った後、当該船舶が海賊船ではなかったことが判明した場合、同射撃が違法とはならないこと、海賊対処法案上の根拠について伺いたい。

赤嶺 政賢君（共産）

- ・ 昨今の不祥事が隠蔽されようとしていたことを踏まえれば、防衛省の隠蔽体質をなくさなければ防衛参事官制度の廃止等の組織改編を行っても防衛省改革の効果はないのではないか。
- ・ 防衛省が来年度に実施することを予定している内局運用企画局の廃止及び運用に係る権限の統合幕僚長への一元化は、自衛官の権限拡大につながるのではないか。
- ・ 沖縄における基地被害が拡大している中で、第 1 混成団の旅団化と沖縄県民の基地負担軽減との関係をどのように説明するのか。

照屋 寛徳君（社民）

- ・ 防衛参事官制度が形骸化した理由について、浜田防衛大臣はどのように認識しているのか。
- ・ 防衛省改革会議の報告書は、自衛隊員の自殺や隊内のセクハラ問題について全く言及がないが、これらについても十分議論して対策を講じていかなければ、真の防衛省改革にならないのではないか、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 4 月 27 日に米軍牧港補給地区で発生した異臭事案について、政府は米軍からのどのような説明を受けているのか。また、今後、日本人従業員に対する補償問題等が生じた場合、国としてどのような対応をとるつもりなのか。

下 地 幹 郎 君 (国 民)

- ・ 第 1 混成団の旅団化が島嶼防衛を目的としたものである以上、国境に接する沖縄県の離島へ自衛隊を配備することが必要ではないのか、浜田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 沖縄県糸満市で発生した不発弾爆発事故について、被害者やその家族に対して、糸満市、沖縄県、国のいずれからも、補償等についての説明がないと聞いているが、現状はどうなっているのか。被害者への補償等を真っ先に行うべきではないのか。